

令和6年2月7日
開会 午前10時00分

- 議長（二條孝夫） おはようございます。
ただいまから、令和6年北アルプス広域連合議会2月定例会を開会いたします。
本日の出席議員は、18名全員であります。
よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
続いて、理事者等の欠席、遅参等については、事務局長の報告を求めます。
事務局長。
- 事務局長（戸谷靖君） 報告いたします。
連合長、副連合長、監査委員は全員出席しております。
以上でございます。

日程第1 議席の指定

- 議長（二條孝夫君） これより本日の会議を開きます。
日程第1「議席の指定」を行います。
広域連合議会11月定例会以降、池田町議会選出の矢口稔議員が町議会議員を辞職したことにより、当広域連合議会議員に欠員が生じ、新たに大出美晴議員が広域議会議員に選出されております。
補欠によって新たに選出された議員の議席については、広域連合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長が定めることとされております。
よって、新たに選出されました、大出美晴議員の議席につきましても、10番を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（二條孝夫君） 次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、広域連合議会会議規則第109条の規定により、議長において、9番、和澤忠志議員、10番、大出美晴議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

- 議長（二條孝夫君） 次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。
本2月定例会の会期等議会運営につきましても、去る1月31日に議会運営委員会を開催
願い、ご審議願っておりますので、議会運営委員長に報告を求めるといたします。
議会運営委員長。

[議会運営委員長（横澤はま君）登壇]

- 議会運営委員長（横澤はま君） おはようございます。
去る1月31日に議会運営委員会を開催し、本2月定例会の会期日程等について審議を
しておりますので、審議の概要についてご報告いたします。
本定例会の会期は、本日2月7日と明日8日の2日間です。

本定例会に付議されております案件は、報告案件4件、条例案件2件、予算案件9件の計15件であります。各議案につきましては、委員会に付託し委員会審査を経て、委員長報告、質疑、討論を行い採決を行うことといたします。

また、2日目の本会議終了後に全員協議会の開催を予定しております。

議会運営委員会では、これを了承しております。

審議の概要は、以上であります。

よろしくご賛同のほどお願いいたします。

○議長（二條孝夫君） ただいまの議会運営委員長長の報告に対し、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日2月7日から明日2月8日までの2日間とし、議会運営につきましても、報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日と明日の2日間と決定をいたしました。

日程第4 広域連合長あいさつ

○議長（二條孝夫君） 次に、日程第4「広域連合長のあいさつ」を受けることといたします。

広域連合長。

[広域連合長（牛越徹君）登壇]

○広域連合長（牛越徹君） おはようございます。

本日ここに、令和6年北アルプス広域連合議会2月定例会が開会されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、何かとご多用の中にもかかわらずご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

はじめに、先月1日、石川県能登地方において、最大震度7を観測する能登半島地震が発生し、建物の倒壊や津波に加え大規模な火災が発生し、交通網の寸断など甚大な被害をもたらし、240名もの尊い命が失われました。犠牲となられた方々に対し、謹んでご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様にお見舞い申し上げ、被災地の1日も早い復旧、復興を心より願うところでございます。

この能登半島地震に伴う当消防本部の活動につきましては、被災者の救出のため消防組織法の規定に基づき、緊急消防援助隊長野県大隊として、先月10日から20日までの13日間にわたり、8隊、延べ20名の隊員を派遣し、傷病者等に対する救急活動を実施いたしました。

また、昨年12月16日、白馬村みそら野地区において発生しました白馬村黒豆沢土砂災害では、大量に流出した土砂により住宅3棟が全半壊するなどの浸水被害となりました。

広域消防本部からは、北部消防署を中心に全署から11隊、35名の隊員が出動し、村との連携のもと、災害発生直後からの迅速かつ的確な避難指示や、ボートによる救助を実施したほか、防災ヘリや警察、消防団等との協力により支援に努めたところでございます。白馬

村と、被災された住民の皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧を願うところでございます。

広域連合といたしましても、白馬村と連携し災害に伴い発生した廃棄物の処理など、引き続き支援に努めてまいります。

なお、これらの災害における支援活動につきましては、本定例会終了後の議会全員協議会でご説明申し上げることとしております。

当広域連合の新年度予算につきましては、市町村財政担当課長及び副市町村長で構成する幹事会での精査や、副市町村長会議、正副連合長会議における協議を経て編成いたしました。

この結果、令和6年度一般会計予算は、総額で24億5,751万円余となり、前年度比15.5%の減となりました。また、特別会計につきましては、4会計の総額で77億2,094万円余を計上し、前年度比0.6%増の予算となっており、このうち介護保険事業特別会計予算は、72億1,947万円余であります。

以下、当面する主な事業の取り組み状況及び、新年度の主な施策の概要につきまして、順次、ご説明申し上げます。

はじめに、広域葬祭場について申し上げます。

葬祭場の運営につきましては、昨年4月から12月までの利用状況は、人体447体、動物251体となり、指定管理者により円滑な管理運営が行われております。今後も、指定管理者との連携のもと、人生の終焉を迎える公の葬祭施設として、厳粛な中にも穏やかな雰囲気を保ち、個人を偲び、送るにふさわしい施設の運営を目指してまいります。

次に、一般廃棄物処理事業について申し上げます。

白馬リサイクルプラザ建設事業につきましては、着実に本年度での工事を発注するため、現下の建設物価などの動向を注視し、実施設計を進めております。

また、大町市旧環境プラント焼却棟解体撤去工事につきましては、焼却棟建屋内の解体工事において、建物本体の耐力壁の一部を撤去する必要があり、安全を十分に確保して工事を行うため、建屋の外側に耐力壁の代わりとなる補強工事を追加して行うこととしました。また、これにより、建物内の解体工事が中断したことに伴い、工期を本年5月まで2ヶ月延長することとし、繰越明許費を白馬リサイクルプラザ建設工事と併せて補正予算に計上し、本定例会に上程いたしております。

北アルプスエコパークにつきましては、本稼働から6年目を迎えており、本年度から10年間の長期包括運営管理委託により、受託者である荏原・テスコ特定業務委託共同企業体において、機械設備の維持補修などを行い、一般廃棄物処理施設の円滑な運転管理に努めております。

エコパークの昨年4月から12月までの可燃ごみ搬入量は、大町市5,274トン、白馬村1,953トン、小谷村501トンの合計7,728トンとなっており、前年同期比で188トン、2.4%の減となり、1日当たりの焼却量は29.6トンとなりました。

また、資源物等につきましては、白馬リサイクルセンター、北アルプスエコパーク及び、大町リサイクルパークにおいて円滑に処理しております。

令和4年4月から開始しました、ペットボトルの水平リサイクルにつきましては、今月1日に、白馬村及び小谷村とサントリーが覚書を締結し、両村の行政収集分のペットボトルにつきましても、水平リサイクルに新たに取り組むこととなりました。

これにより、圏域内の全量が水平リサイクルされることとなり、北アルプス圏域における持続可能な循環型社会の形成と、SDGsへの貢献に期待するところでございます。今後もごみの減量化やリサイクルの推進に引き続き努めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

昨年中の火災件数は、前年より5件多い32件となり、このうち建物火災が16件で最も多く、1人の方が亡くなられ6人が負傷しております。また、新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行して以降も、実施を一部見合わせておりました住民参加型防災訓練につきましては、感染対策に配慮し再開しており、引き続き、地域防災力の向上に努めてまいります。

消防通信指令システムの整備につきましては、平成25年度の設置から10年を経過した高機能消防指令センターの設備更新を行うこととし、所要額を新年度予算に計上いたしました。

救急出動件数は、3,734件で、前年より304件増え、過去最多の出動件数となっております。これは新型コロナウイルス感染症が5類に以降後、全国的に人の動きが活発となり、当圏域を訪れる方が増加したことによるものと考えられます。また、65歳以上の高齢者の搬送件数も年々増加傾向にあり、よりいっそう、丁寧な対応を心がけてまいります。

なお、本年度、消防業務継続のための感染症対策として実施した、各署の仮眠室個室化等工事につきましては、昨年12月末をもって滞りなく完了いたしました。今後も、救急搬送時における職員の感染防止対策を適切に継続しつつ、迅速かつ確実な救急活動を実施するとともに、医療機関との連携のもと、ドクターヘリ、ドクターカーを効果的に活用し、引き続き地域住民や来訪者の安全確保に努めてまいります。

次に、介護老人保健施設虹の家について申し上げます。

本年4月から12月までの施設の利用状況は、昨年同期と比較しますと、契約入所者は、990人多い1万150人で、短期入所者は、706人少ない2,458人となり、1日平均45.8人の利用となりました。

また、通所利用者につきましては、昨年同期を137人下回る、3,655人で、1日平均19.7人の利用となっております。

虹の家では、昨年11月中旬に、新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生し、職員6人、入所者30人の陽性が確認されましたが、12月初めには収束し、通常の施設運営に戻りつつあります。この間の利用者及びご家族の皆様並びに関係機関のご協力とご支援に厚く御礼申し上げます。

一昨年より経営改善の一環として、継続して取り組んでおります入所利用者の積極的な確保につきましては、一定の成果に繋がっており、一方で、通所利用者は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、前年を上回る利用を見込んでおりましたが、体調不良等で休みがちな方や入院治療等を要する方が多数おり、利用者の確保が難しい状況となっております。

今後の施設運営につきましては、市立大町総合病院の職員も構成員に参画いただいている、虹の家ワーキンググループでの検討を終えており、現在は、病院側からいただいたご意見も加え、さらに検討を進めております。

なお、ワーキンググループでの検討経過等につきましては、本定例会終了後の全員協議会においてご説明申し上げますこととしております。

次に、介護保険事業について申し上げます。

介護保険の円滑な運営を目的として、3年ごとに作成しております介護保険事業計画につきましては、本年度、第9期事業計画の作成に取り組んでまいりました。これまで6回の計画策定委員会において検討が重ねられ、先月25日に開催しました正副連合長会議におきまして、介護保険事業計画作成委員会委員長より、報告書を提出いただいたところであります。

報告書では、介護保険制度創設以来、一貫して増加し続けておりました65歳以上の高齢者人口は、令和3年以降減少傾向に転じており、今後におきましても、さらに減少が進むものと推計しており、また、介護保険サービスの主な利用者であります、要介護認定者につきましては、既に令和4年から団塊の世代の方が順次75歳に到達されており、要介護の初回認定率が最も高いとされる85歳から90歳の年齢に、この世代が到達する令和17年までの間は、微増傾向となるものと推計しております。

また、令和6年度から始まる、第9期計画期間の3年間における保険給付費の総額は、211億5,090万円余と推計しており、第8期の計画値と比較しますと、1.6%程度上昇するものと見込んでおります。

なお、65歳以上の皆様からご負担いただく介護保険料につきましては、第9期事業計画において基準となる標準段階の保険料額に係る改正はありませんが、国の制度改正を受け、保険料段階の最上位等における見直しを行うこととし、本定例会に介護保険条例の一部を改正する条例を上程いたしております。

この改正を含む、第9期介護保険事業計画の内容につきましては、本定例会終了後の全員協議会においてご説明申し上げますとともに、住民の皆様には、ホームページや広報紙への掲載などを通じて周知を図るほか、3月中に各市町村において住民説明会を開催し、計画の内容や制度改正などについてご理解いただきますよう、丁寧な説明に努めてまいります。

今後は、第9期事業計画に定めた計画内容に沿い、高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていける体制づくりに努めてまいります。

次に、養護老人ホーム鹿島荘関係について申し上げます。

鹿島荘では、今月1日現在、定員50人に対し45人の方に、また、ひだまりの家におきましては、入所定員の9人にご利用いただいております。

鹿島荘では、昨年、一昨年と退所者数が新規入所者数を上回り定員割れが生じておりましたが、本年度は、現在までのところ退所者5名に対し入所者8名と、入所者が上回っておりますが、なお満床までには至っておりません。今後の対応につきましては、引き続き、構成市町村等と密接な連携を図り、入所者の円滑な受け入れに力を尽くしてまいります。

鹿島荘、ひだまりの家両施設とも、高齢者施設として、衛生管理と安全管理に十分注意を払い、明るい家庭的環境のもとで日常生活が営むことができるよう努めてまいります。

以上、本年度の主な事業の進捗状況及び、新年度における取り組みについて申し上げます。今後も引き続き、年度最終版に向け、圏域の発展と住民福祉の増進に取り組んでまいりますので、議員各位並びに住民の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

本定例会にご提案申し上げます案件は、報告案件4件、条例案件2件、予算案件9件の合計15件でございます。それぞれの議案につきましては、上程の際、説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

なお、私の先ほどのごあいさつの中なかで、介護保険事業計画につきまして、6回の計画策定委員会において検討というふうに申し上げましたが、正しくは計画作成委員会の誤りです。訂正してお詫び申し上げます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

日程第5 常任委員会委員の選任について

○議長（二條孝夫君） 次に、日程第5「常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

常任委員会委員の選任は、広域連合議会委員会条例第6条の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっております。

お諮りいたします。

10番、大出美晴議員を総務常任委員に指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、10番、大出美晴議員を総務常任委員会委員に選任することに決しました。

日程第6 北アルプス広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長（二條孝夫君） 次に、日程第6「北アルプス広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙」を議題といたします。

北アルプス広域連合規約の規定により、任期満了となります選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

本選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

続いてお諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、北アルプス広域連合選挙管理委員を指名いたします。

選挙管理委員に、片瀬章寛氏、榛葉武夫氏、松澤茂徳氏、松澤芳夫氏、以上の4名を指名したいと思います。

お諮りいたします。

議長において、ただいま指名いたしました、選挙管理委員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、片瀬章寛氏、榛葉武夫氏、松澤茂徳氏、松澤芳夫氏、以上の4名の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員を指名いたします。

選挙管理委員補助員、補充順位1番に岡秀子氏、同じく2番に立岩信子氏、同じく3番に西山忠生氏、同じく4番に鷺澤隆氏を指名いたします。

お諮りいたします。

議長において、ただいま指名をいたしました、選挙管理委員補充員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしましたとおり、補充順位1番に岡秀子氏、同じく2番に立岩信子氏、同じく3番に西山忠生氏、同じく4番に鷺澤隆氏、以上の方が順位のとおりに、選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第7 議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決

○議長(二條孝夫君) 次に、日程第7「議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決」を行います。

報告第1号から報告第4号までは、令和5年人事院勧告に伴う人件費補正が主な内容であります。

この取り扱いについてお諮りいたします。

報告第1号から報告第4号までを一括して議題とし、順次説明を受けた後、各報告について、それぞれ質疑及び採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

報告第1号から報告第4号までの4報告について、説明を求めます。

事務局長。

[事務局長(戸谷靖君)登壇]

○事務局長(戸谷靖君) ただいま議題となりました、報告第1号「専第1号 令和5年度北アルプス広域連合一般会計補正予算(第3号)」及び、報告第2号「専第2号 令和5年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第4号)」、報告第3号「専第3号 令和5年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第3号)」、報告第4号「専第4号 令和5年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算(第3号)」の4件の専決処分につきましては、いずれも人事院勧告に伴う人件費の補正であり、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年12月19日付で行いましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

今年度人事院勧告は、給与の平均で1.1%の引き上げと、賞与0.1月分の手当の増額改定が行われ、広域連合が準拠する大町市の職員の給与条例が改正されたことを受け、年内支給を行うため専決処分を行ったものでございます。

最初に報告第1号、1ページをご覧ください。

令和5年度一般会計補正予算(第3号)は、歳出のみの補正であり、予算の総額に変更はございません。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

款2項1目1一般管理費82万8千円の増は、節2給料、節3職員手当等、節4共済費、節18負担金補助及び交付金で、人事院勧告に伴う人件費の増であり、職員5名と会計年度任用職員1名分でございます。款4項1目2ごみ処理広域化推進費9万円の増は、職員1名と会計年度任用職員1名分でございます。款4項1目3廃棄物処理費11万円の増は、職員1名、会計年度任用職員1名分でございます。款4項1目4リサイクル推進費7万7千円の増は、会計年度任用職員10名分でございます。款5項1目1常備消防費99万7千5百円の増は、職員93名、会計年度任用職員3名分でございます。

8ページ、9ページをご覧ください。

款6項1目1土木事業費41万5千円の増は、職員3名、会計年度任用職員3名分でございます。款9予備費は、1,149万5千円を減額し、財源としております。

10ページから12ページまでは、給与費明細書でございます。

次に、報告第2号1ページをご覧ください。

介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第4号）も同様に、歳出のみの補正となっております。6ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1介護老人保健施設事業費93万円の増は、節2給料、節3職員手当等、節4共済費、節18負担金補助及び交付金は、人事院勧告に伴う人件費の増であり、職員11名、会計年度任用職員1名分でございます。

款2予備費は93万円を減額し、財源としております。

8ページから10ページまでは、給与費明細書でございます。

次に、報告第3号の1ページをご覧ください。

介護保険事業特別会計補正予算（第3号）も同様に、歳出のみの補正でございます。6ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1一般管理費81万5千円の増は、節2給料、節3職員手当等、節4共済費、節18負担金補助及び交付金は、人事院勧告に伴う人件費の増であり、職員7名と会計年度任用職員1名分でございます。款3項1目1介護認定審査会費6千円の増及び、款3項1目2認定審査等費21万7千円の増は、こちらも人事院勧告に伴う人件費の増であり、会計年度任用職員8名分でございます。

款6予備費は、103万8千円を減額し、財源としております。

8ページから10ページまでは、給与費明細書でございます。

最後に、報告第4号の1ページをご覧ください。

老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第3号）も同様に、歳出のみの補正となっております。6ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1管理費82万3千円の増及び、項2目1ひだまりの家管理費17万3千円の増は、いずれも節2給料、節3職員手当等、節4共済費は、人事院勧告に伴う人件費の増で、職員7名、会計年度任用職員26名分でございます。

款3予備費は、99万6千円を減額し、財源としております。

8ページから10ページまでは給与費明細書でございます。

以上、報告第1号から第4号まで併せてご説明申し上げましたが、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

はじめに、報告第1号について、ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第1号を、報告どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、報告第1号「令和5年度北アルプス広域連合一般会計補正予算(第3号)」は、報告どおり承認されました。

次に、報告第2号について、ご質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第2号を、報告どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、報告第2号「令和5年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第4号)」は、報告どおり承認されました。

次に、報告第3号について、ご質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第3号を、報告どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、報告第3号「令和5年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第3号)」は、報告どおり承認されました。

次に、報告第4号について、ご質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第4号を、報告どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって報告第4号「令和5年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算(第3号)」は、報告どおり承認されました。

次に、議案第1号「北アルプス広域連合介護保険条例の一部を改正する条例制定について」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長(戸谷靖君)登壇]

○事務局長(戸谷靖君) ただいま議題となりました、議案第1号「北アルプス広域連合介護保険条例の一部を改正する条例制定について」提案理由の説明を申し上げます。

お手元に配付してあります、議案第1号説明資料の新旧対照表及び、こちらは全員協議会資料としてお配りしております、第9期介護保険事業計画概要版、こちらの21、22ページを併せてご覧いただければと思います。概要版では、21ページで保険料負担の段階の設定、22ページは、第9期所得段階別の介護保険料の一覧表を掲載しておりますので、併せてご覧いただければ全体像をご理解いただけるかと存じます。

よろしいでしょうか。

はい、説明を続けます。

本改正につきましては、保険料負担が上昇しているなかでも、低所得者の保険料上昇を抑制するため、より負担能力に応じた負担となるよう、国の制度改正が行われたことから、これらのことに基づいて条例改正を行うものでございます。

新旧対照表の1ページをご覧ください。

第6条第1項第1号から第13号までは、引用する介護保険施行令の条番号の見直し及び、段階ごとの保険料額についての改正でございます。標準段階であります、第5段階の保険料につきましては、介護保険給付準備基金の活用により上昇を抑制し、保険料を第8期と同額の5,800円に据え置くこととすることから、保険料の改正はございませんが、第1号被保険者間での所得再分配機能を強化する国の標準段階の改正に基づき、第1段階から第3段階及び、第10段階から第13段階の保険料をそれぞれ改正するものでございます。

第6条第1項第1号から第3号は、住民税非課税世帯の皆様が対象となります保険料段階第1段階から第3段階の標準乗率を引き下げる改正、第10号から第13号までは、保険料段階の多段階化による、第11段階から第13段階の新設及び、標準乗率を引き上げる改正で、右側の現行の保険料から左側の改正後の保険料にそれぞれ改めるものでございます。

第2項から第8項の改正につきましては、本保険料率の適用期間の年度の改正を行うとともに、第5項から第8項までにつきましては、段階を区分する基準所得金額の見直しと、第11段階から第13段階の新設に伴う改正をそれぞれ行うものでございます。

第9項から第11項の改正につきましては、平成27年4月1日から消費税率の引き上げ分を財源とし、公費による低所得者の保険料軽減を行っておりますが、軽減前の基準保険料の改正に伴い、第1段階から第3段階の保険料額に基づいて軽減後の保険料にそれぞれ改正するものでございます。

新旧対照表2ページ、3ページをご覧ください。

第9条の改正につきましては、年度途中に資格取得等した場合の保険料の算出方法に係るものであり、保険料段階の多段階化に伴い、新設された段階を追加するものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○7番（大和幸久君） 今の説明のとおり、保険料段階が10段階から13段階に改定になってます。第1段階から3段階の標準乗率の引き下げと、第10段階から第13段階までの標準乗率の引き上げが行われています。今回のこの条例改正で、保険料への影響額はどれくらいと試算しているのか、改めて説明ください。

それから、この改正の周知はどのように考えているのか、具体的に説明いただきたいと思っております。

○議長（二條孝夫君） 答弁を求めます。

介護福祉課長。

○介護福祉課長（麻田俊一君） 私から、ただいまのお尋ねに順次お答え申し上げます。

最初に、条例改正での保険料への影響についてでございます。

まず、本改正につきましては、保険料負担が上昇しているなかで、先ほどもご説明申し上げましたが、低所得者の保険料上昇を抑制すべく第1号被保険者間での所得再配分機能を強化し、より負担能力に応じた負担となるよう国が制度改正を行ったことから、国の方針に沿った改正を行うものでございます。この改正により、第10段階以上の方の保険料は上昇し、第1段階から第3段階の方の保険料は軽減となりますが、標準段階であります第5段階の保険料月額につきましては、13段階制となることで、30円ほど保険料が上昇すると試算しております。この段階の見直しに係る上昇や被保険者数の減少に伴う1人当たりの保険料負担の上昇なども含め、第9期の標準段階、第5段階の保険料月額は、介護保険準備基金1億9千万円余を活用し、保険料の上昇を抑制し、第8期と同額の5,800円と据え置きをするものでございます。

それともう1つでございます、改正の周知の考え方でございます。

第9期の保険料設定の内容の周知につきましては、3月中旬から各市町村、計10ヶ所において住民説明会を開催し、介護保険料額の内容につきましても、介護保険事業計画書の概要版により説明を行うほか、この概要版を3月の市町村広報と併せて各戸配布をさせていただく予定としております。また、65歳以上の被保険者には、4月の保険料納入通知書の発送の際に、変更となりました内容について、個別に説明文を添付し周知する予定としております。

私からは、以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 他にありませんか。

お諮りいたします。

この辺で、質疑を終結することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、福祉常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第2号「北アルプス広域連联手数料条例の一部を改正する条例制定について」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

消防長。

[消防長（細川彰夫君）登壇]

○消防長（細川彰夫君） ただいま議題となりました、議案第2号「北アルプス広域連联手数料条例の一部を改正する条例制定について」提案理由の説明を申し上げます。

お手元に配付しております、議案第2号説明資料の新旧対照表を併せてご覧ください。

今回の改正は、事務及び物件費等の増加に伴い、総務省自治財政局において見直しが行われ、現行の手数料の標準額との乖離が大きくなっている事務に係る手数料についての政令改正が行われたことから、北アルプス広域連联手数料条例のうち、消防法第11条に規定する危険物施設に係る手数料について改定するものであります。

改正点について、ご説明いたします。新旧対照表3ページ下段から4ページにかけてのアンダーラインをしている部分の8項目が改定額であります。この対象となる施設は、危険物

屋外タンク貯蔵所のうち、貯蔵最大数量が1千キロリットル以上の大規模な施設を新たに設置する際にかかるもので、当圏域内において該当施設はございません。

施行日は、令和6年4月1日としております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これも質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第2号は、総務常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第3号「令和5年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第4号）」を議題として、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（戸谷靖君）登壇]

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました、議案第3号「令和5年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第4号）」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,613万円を減額し、総額を29億7,047万9千円とするものでございます。

4ページの第3表、繰越明許費補正をご覧ください。こちらは、現在施工中であります大町市環境プラント焼却棟解体撤去工事の工期延長に伴う3億2,300万円と、本年3月に入札予定の白馬リサイクルプラザ建設工事費及び運用開始に伴う消耗品、備品購入費などを含めた、白馬リサイクルプラザ建設事業費1億2,720万円を繰越明許費として計上するものでございます。

10ページ、11ページの歳入をご覧ください。

款1項1目1市町村負担金821万8千円の減は、各事業の実績見込みによるものでございます。款2項2目2衛生手数料317万1千円の減は、指定ごみ袋収入証紙販売代金の実績見込みによるものでございます。款3項1目1循環型社会形成推進交付金3,982万5千円の減は、ごみ処理広域化推進事業の実績によるものでございます。

次の、項2目1、179万3千円の増、また、款4項1目1、89万7千円の増につきましては、いずれも低所得者に対する介護保険料軽減に係る負担金で、国県負担分の交付決定によるものでございます。款6項1目1土木事業基金繰入金165万2千円の減は、備品購入のため基金からの繰り入れを予定しておりましたが、前年度繰越金の増により不要となったことから減額をするものでございます。項2目1ふるさと市町村圏事業特別会計繰入金136万6千円の増は、ごみ処理広域化推進事業の市町村負担金平準化に充てるものであり、白馬リサイクルプラザ建設費の3市村負担分の精査による白馬村負担分の増加によるものでございます。款8項1目1雑入268万円の増は、節4衛生費雑入で、北アルプスエコパークにおける落雷事故による、場内監視ITBシステムの修繕費用に対する施設賠償責任保険給付金が主なものでございます。

12ページ、13ページの歳出をご覧ください。

款3項1目3低所得者保険料軽減事業費433万6千円の増は、本年度分の実績見込みに伴うものであり、介護保険事業特別会計に繰り出すものでございます。款4項1目2ごみ処理広域化推進費4,216万1千円の減は、節12委託料では、委託事業実績見込みにより

減額するもの、節14工事請負費では、大町市環境プラント焼却棟解体撤去工事の実績見込みにより減額するものでございます。目3廃棄物処理費317万円の減は、節10需用費では、実績見込みによる光熱水費の減、節13材料及び賃借料では、複写機使用料の増、節26公課費では、大町市環境プラントに関わる、汚染負荷量賦課金を計上するものでございます。目4リサイクル推進費171万円の減は、節12委託料において、事業実績見込みによる資源物受入業務委託料の減額が主なものでございます。款5消防費1,539万2千円の増は、節3職員手当等では、緊急消防援助隊に関わる災害派遣及び、大規模災害等での通常業務実働人員補充等の実績見込みにより、時間外勤務手当を増額するもの、節14工事請負費は、仮眠室個室化等工事の竣工により差金を減額するものでございます。

14、15ページをご覧ください。

節22の償還金利息及び割引料は、損害賠償請求事件の和解に伴う解決金収入によりまして、交付済みの国庫補助金1,162万2千円を返還するものでございます。款6土木費53万2千円の減は、入札差金により備品購入費を減額するものでございます。款9予備費1,828万5千円の減は、歳入歳出の調整でございます。

16ページから18ページまでは、給与費明細書、19ページは、補正予算に伴う市町村負担金一覧表でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第3号は、各常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第4号「令和5年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算（第2号）」を議題として、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（戸谷靖君）登壇]

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました、議案第4号「令和5年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算（第2号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ136万6千円を追加し、総額を3,183万9千円とするものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款2項1目1ふるさと市町村圏基金繰入金136万6千円の増は、歳出における一般会計繰出金の増によるものでございます。

10ページ、11ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1活動事業費136万6千円の増は、節27繰出金で、市町村負担金平準化に要する一般会計繰出金の増によるものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第4号は、総務常任委員会に付託いたします。

会議の途中ですが、ここで休憩いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長(二條孝夫君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは次に、議案第5号「令和5年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第5号)」を議題として、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長(戸谷靖君)登壇]

○事務局長(戸谷靖君) ただいま議題となりました、議案第5号「令和5年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第5号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ276万円を追加し、総額を2億8,141万6千円とするものでございます。今回の補正は、運営実績による見込みと、新型コロナウイルス感染症に係る県補助金の補正が主なものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1項1目1入所療養介護費収入650万円の増は、契約入所者が12月末時点で、昨年同時期と比較し990人増加したことなどによるものでございます。款1項2目1短期入所療養介護費収入につきましては、契約入所者の増加に伴い短期入所者が減少したことから135万9千円を減額するものでございます。款1項2目2通所リハビリテーション費収入1,008万1千円の減は、利用者の減によるものでございます。款1項3目1施設利用料収入325万円の増は、サービス利用者に関わる窓口負担金を利用者の実績により増額するものでございます。款1項4目1特定入所者介護サービス等費収入115万円の減は、低所得者の利用者が減少したことに伴うものでございます。款6項1目1虹の家事業基金繰入金300万円の増は、主に大町総合病院への施設運營業務委託料と、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、衛生製品等の購入費に不足が生じたことから、これらの補填財源として基金から繰り入れるものでございます。款7項1目1新型コロナウイルス感染症自主検査費用補助金26万2千円の増は、感染症流行期に新規入所者に対して実施する検査費用に対する県の補助金であり、目2サービス継続支援事業補助金233万8千円の増は、昨年11月のクラスター発生時の新型コロナウイルス感染症陽性者の施設内療養に対する県の補助金でございます。

10ページ、11ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1節3職員手当等及び、節4共済費につきましては、実績により68万円を減額するものでございます。節10需用費につきましては、入所者の増加に伴いおむつなどの衛生製品について増額するもの、施設修繕箇所が増加に伴い修繕料を増額するもの、賄材料費は実績見込みにより減額するもの、入所者の増加に伴い医薬材料費を増額するものを併せ140万円の増額でございます。節11役務費50万円の増につきましては、新型コロナウイルス感染症流行により、入所時及び体調不良者に対して感染症検査等を実施した手数料を

増額するものでございます。節12委託料につきましては、市立大町総合病院への施設運営業務委託料、こちらは主に病院職員の人勧差額になりますが、そのほかに入所者の給食数の増に伴う給食委託料等と併せ250万円を増額するものでございます。

節24積立金につきましては、予定していた積み立てを減額するものでございます。款2予備費8万4千円の減につきましては、歳入歳出の調整でございます。

14ページから16ページまでは、給与費明細書でございます。

以上、主な内容につきましてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○7番（大和幸久君） はじめに2点、質問したいと思います。

1点目は、この基金300万円を繰り入れていますが、基金残高はこれによって幾らになるのか説明ください。2点目は、収支の改善に関する令和5年度での具体的な取り組みの方策を改めて説明いただきたいと思います。

○議長（二條孝夫君） 答弁を求めます。

虹の家事務長。

○虹の家事務長（上條達弘君） それでは私の方から、300万円繰入後の基金残高について及び、収支の改善についての具体的な取り組みについて、お尋ねにお答えいたします。まず、300万円繰り入れ後の基金残高につきましては、2,100万円余を見込んでおります。続きまして収支改善の方ですけれども、収支改善に係る具体的な取り組みにつきましては、入所利用者と短期入所者の積極的な確保に取り組むとともに、契約入所者につきましては、利用期間をできるだけ長くすることで収支の確保に努めてまいりました。

その結果、本年度ですと12月までの契約入所と短期入所の利用者は、昨年同時期と比較しますと284名多い1万2,608名となっております。また、契約入所者の利用期間につきましても、昨年12月までの平均入所日数が76.8日となり、昨年同時期より6.4日伸びていることなど、取り組みの成果として表れていると考えております。

私からの説明は、以上となります。

○議長（二條孝夫君） 大和幸久議員。

○7番（大和幸久君） 歳入のところで見ますと、通所リハビリ等がかなりの落ち込みになってます。このあたりをどのように分析しているのか、今後の対応策をどう考えてるのか、改めて説明ください。

○議長（二條孝夫君） 虹の家事務長。

○虹の家事務長（上條達弘君） 通所リハビリの落ち込みですけれども、やはり新型コロナウイルス感染症5類移行後もですね、若干増加はあったんですが、それ以降利用者の体調不良ですとか、利用を控えたい、入院という話も多く聞こえてきて、結果的に利用の実績が厳しい状況となっております。現在は、減少していた分を新規の利用者の増ですとか、あと回数の方を増やしたいという声も多く聞かれますので、そのような形で対応を行っております。

説明は、以上となります。

○議長（二條孝夫君） 他にありませんか。

お諮りいたします。

この辺で、質疑を終結することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、福祉常任委員会に付託いたします。

次に、議案第6号「令和5年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第4号)」を議題として、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長(戸谷靖君)登壇]

○事務局長(戸谷靖君) ただいま議題となりました、議案第6号「令和5年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第4号)」について、提案理由の説明を申し上げます。今回の補正は、国庫補助金等の交付決定による歳入の補正、令和5年度介護給付費等の実績見込みによる補正が主な内容でございます。

議案1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,856万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億4,195万3千円とするものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1項1目1第1号被保険者保険料1,226万2千円の増は、現年度分、過年度分それぞれの収納実績見込みによるものでございます。款4項1国庫負担金1,519万9千円の減、款5支払基金交付金2,704万7千円の減、款6県支出金1,128万5千円の減は、介護保険給付費、地域支援事業費等の実績見込みに基づく補正でございます。款4項2目6保険者努力支援交付金及び、目7保険者機能強化推進交付金につきましては、介護予防や重度化防止に関わる保険者の取り組みに対する補助金であり、令和5年度の交付決定によりそれぞれ減額するものでございます。

10ページ、11ページをご覧ください。

款8項1目1低所得者保険料軽減繰入金433万5千円の増は、公費による保険料軽減負担分を一般会計から繰り入れるもので、令和5年度の国庫負担分等の交付決定による現年度分224万5千円の減額及び、令和4年度分負担金の精算に伴い658万円を増額するものでございます。

続きまして、12、13ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1一般管理費41万2千円の増につきましては、役務費のうち手数料24万円の増は、介護給付に係る第三者納付金事務手数料の増でございます。項3目2認定調査等費、節12委託料60万円の増は、要介護認定調査業務委託料件数の増によるものでございます。項6目1特別対策事業費59万6千円の増は、新規事業所の開設により利用者負担軽減対象者が増になったことによるものでございます。

款2保険給付費は、全体で6,981万4千円の減額を行うものでございます。

主なものといたしまして、項1目1居宅介護サービス給付費7,824万5千円の減及び、14ページ、15ページになりますが、項1目3地域密着型サービス給付費4,568万1千円の減、また、目5施設介護サービス給付費6,146万4千円の増は、いずれも給付実績見込みによるものでございます。

少し飛びますが、18、19ページをご覧ください。

款2項6目1特定入所者介護サービス費は3,526万6千円の減であり、給付実績見込みによるものでございます。減額となった理由は、本サービス費は施設等利用者の住民税非

課税世帯者の食費、居住費の軽減に関わる費用となっておりますが、令和3年度介護保険制度の改正に伴い対象範囲が縮小したことなどに伴い、見込みよりも給付費が小さくなったことによるものでございます。款3基金積立金3,070万1千円の増につきましては、給付実績見込み等により余剰となる見込みの保険料を積み立てるものでございます。款4地域支援事業費は、事業実績見込みにより3,036万1千円の減額を行うものでございます。主な内容は、項1目1訪問通所型サービス一般介護予防事業費が2,642万3千円の減となり、見込みよりも給付費が小さくなったことによるものでございます。22ページは市町村負担金の一覧表でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、福祉常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第7号「令和6年度北アルプス広域連合一般会計予算」を議題とし提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（戸谷靖君）登壇]

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました、議案第7号「令和6年度北アルプス広域連合一般会計予算」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億5,752万7千円とするものでございます。6ページの歳入歳出予算事項別明細書の最下段をご覧ください。令和6年度予算は、前年度と比較し4億5,027万8千円の減となっております。

10ページ、11ページの歳入をご覧ください。

款1項1目1市町村負担金20億710万2千円は、広域連合の経常費、廃棄物処理費、常備消防費などが主なものでございます。目2他団体負担金141万円は、北アルプス市町村会館内に事務所を有する4団体からの光熱水費等に関わる負担金でございます。

款2使用料及び手数料では、項2目2衛生手数料7,284万1千円が主なものであり、収入証紙販売代金及び、ごみ焼却手数料でございます。

款3国庫支出金、項1目1循環型社会形成推進交付金2,128万3千円は、大町リサイクルパークストックヤード棟の建設工事等によるものでございます。項2目1低所得者保険料軽減負担金2,972万3千円、また、12、13ページの款4県支出金、項1目1低所得者保険料軽減負担金1,486万1千円は、介護保険料の所得階層における、第1段階から第3段階までの低所得者の保険料軽減分に対する公費負担として、総額5,944万7千円を見込み、国がその2分の1を、県及び市町村がそれぞれ4分の1を負担し、介護保険事業特別会計に繰り出すものでございます。

款7繰越金1,050万円は、前年度からの繰越金、款8項1目1雑入では、節2消防費雑入、県航空隊派遣職員負担金等の767万2千円が主なものでございます。

款9連合債、項1目2節3防災対策事業債2億8,820万円は、高機能消防指令センター更新設備事業に充てるものでございます。

14、15ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1議会費62万2千円は、定例会4回開催に伴う費用でございます。款2総務費、項1目1一般管理費1億8万円は、節1報酬から節4共済費までは、職員6名、会計年度任用職員2名分の人件費が主なもの、節18負担金補助及び交付金は、職員派遣費用負担金4名分が主なものでございます。

16、17ページをご覧ください。

目2財産管理費536万2千円は、北アルプス市町村会館の管理運営費用であり、光熱水費及び清掃委託料などでございます。目3情報化推進費9,668万1千円は、市町村と広域連合が共同利用する業務システムにかかる費用で、保守及びリース料が主なものでございます。款3民生費、項1目2障害支援区分認定審査会費117万5千円は、審査会運営にかかる費用で、節1報酬の審査会委員5名分の人件費が主なものでございます。

18、19ページをご覧ください。

目3低所得者保険料軽減事業費5,944万7千円は、介護保険事業における低所得者の保険料軽減分に対する公費負担分を、介護保険事業特別会計へ繰り出すものでございます。

款4衛生費、項1目1葬祭場費3,413万7千円では、節12委託料は、葬祭場指定管理料、節14工事請負費では、劣化しております主燃・再燃バーナーの交換修繕工事を行うものでございます。目2ごみ処理広域化推進費1億646万6千円は、節1報酬から節4共済費までは、職員1名、会計年度任用職員1名分の人件費、節12委託料は、大町市グリーンパーク第3期工事の基本設計業務、大町リサイクルパークストックヤード棟建設工事施工監理業務等によるものでございます。

20、21ページをご覧ください。

節14工事請負費は、大町リサイクルパークストックヤード棟建設工事によるもの、節18負担金補助及び交付金は、職員派遣費用負担金1名分が主なものでございます。目3廃棄物処理費6億805万円は、廃棄物の処理に要する費用で、節1報酬から節4共済費までは、職員1名、再任用職員1名、会計年度任用職員1名分の人件費でございます。節10需用費は、北アルプスエコパークに関わる光熱水費と設備修繕料、節11役務費では、証紙売りさばき手数料が主なものでございます。節12委託料は、昨年度から10年間の業務であります、長期包括運営管理業務のほか可燃ごみ受入運搬業務などによるもの、節13使用料及び賃借料は、施設用地などの賃借料が主なものでございます。目4リサイクル推進費7,377万4千円は、資源物のリサイクルに要する費用で、節1報酬から節4共済費までは、会計年度任用職員10名分の人件費でございます。

22、23ページをご覧ください。

節10需用費は、資源物回収容器などの消耗品、光熱水費などの施設の運営費用、節12委託料は、資源物運搬業務などが主なものでございます。項2目1保健衛生費3,737万円は、節12委託料では、在宅当番医制事業と在宅歯科当番医制事業を大北医師会と大北歯科医師会へそれぞれ委託するものでございます。節18負担金補助及び交付金の病院群輪番制病院運営費補助金は、夜間、土曜日、休日の2次救急医療の診療業務をあづみ病院と大町総合病院にお願いするものでございます。

款5項1目1常備消防費12億770万9千円では、節1報酬から節4共済費までは、職員94名、再任用職員3名及び、会計年度任用職員3名分の人件費でございます。節10需用費、消耗品は、新規採用職員5名分の貸与品と職員81名分の被服貸与品、救急救助関係消耗品、車両関係及び事務用消耗品等でございます。

24、25ページをご覧ください。

節12委託料は、高機能通信指令システム及び消防救急デジタル無線設備の保守点検、職員健康診断等の委託料、節14工事請負費は、構築から10年が経過し更新の時期を迎える高機能消防指令センター更新整備工事によるもの、節17備品購入費は、査察広報車の更新等によるもの、節18負担金補助及び交付金は、県消防学校入校負担金等でございます。

款6項1目1土木事業費2,510万3千円では、節1報酬から節4共済費までは、職員2名、再任用職員1名、会計年度任用職員2名分の人件費が主なものでございます。

26、27ページをご覧ください。

款7項1目1他会計繰出金757万4千円は、令和3年度及び、5年度に市町村負担金平準化のために繰り入れた、ふるさと市町村圏基金を分割により償還するものでございます。

款8公債費は、消防施設整備事業等により借り入れた起債の利子償還金でございます。

款9は、一般会計に関わる予備費を計上しております。

28ページから33ページまでは、給与費明細書、34ページは、市町村負担金の一覧表でございます。

以上、主なものについてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第7号は、各常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第8号「令和6年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」を議題とし提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（戸谷靖君）登壇]

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました、議案第8号「令和6年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,315万3千円とするものでございます。4ページの歳入歳出予算事項別明細書の最下段をご覧ください。令和6年度予算は、前年度と比較し1,662万2千円の減となっております。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1項1目1利子及び配当金212万5千円は、ふるさと市町村圏基金の利子収入でございます。款2項2目1一般会計繰入金757万4千円は、令和3年度及び、5年度に一般会計へ繰り出した基金の償還によるものでございます。なお、ふるさと市町村圏基金繰入金については、令和6年度においては、市町村負担金の平準化の予定がないことから皆減となっております。款3繰越金345万4千円は、前年度からの繰越金でございます。

10ページ、11ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1活動事業費314万5千円の主なものは、節10需用費では、印刷製本費において広域連合広報紙「北アルプス遊・交・学」を発行するもの、節18負担金補助及び交付金では、ふるさと市町村圏事業補助金として、構成市町村の地域振興イベント実行委員会等への活動補助を行うものでございます。なお、近年の低金利による基金運用益の減少によ

り、平成27年度以降、補助金額の減額、令和3年度以降、広報紙発行事業を一般会計に振り替えるなどしておりましたが、基金の有価証券による運用を開始したことにより、今後、運用益の増加が見込めることから、令和6年度より従前どおりに戻すこととしております。

目2積立基金費751万4千円は、令和3年度及び、5年度に一般会計へ繰り出した基金を分割により積み戻すものでございます。款2は、予備費の計上でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、議案第9号「令和6年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計予算」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（戸谷靖君）登壇]

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました、議案第9号「令和6年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計予算」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,287万2千円とするものでございます。

4ページ、5ページの歳入歳出予算事項別明細書の最下段をご覧ください。令和6年度予算は、前年度予算と比較し1,422万1千円の増となっております。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1項1目1入所療養介護費収入1億2,777万9千円は、前年度予算と比較して利用者数を865人多い延べ1万4,065人を見込んでおります。款1項2目1短期入所療養介護費収入3,489万5千円は、要介護利用者数を前年度より290人多い延べ3,650人を見込んでおります。款1項2目2通所リハビリテーション費収入5,453万1千円は、前年度と比較して要介護利用者数を126人、要支援利用者数を70人少ない延べ5,084人と見込んでおります。款1項3目1施設利用料収入6,230万7千円は、介護保険の自己負担分と実費負担分を併せた窓口負担分でございます。款1項4特定入所者介護サービス等費収入200万3千円は、低所得者に対する食費、居住費の負担軽減のための補足給付でございます。款2項1目1繰越金100万円は、令和5年度からの繰越金でございます。款3項1目1雑入34万円は主治医意見書作成料等でございます。

款4項1目1利子及び配当金1万6千円は、虹の家事業基金の積立金利子でございます。

12ページ、13ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1節2給料から節4共済費までは、広域職員12名分の人件費でございます。節10需用費4,511万円の主なものは、施設消耗品やおむつ代、看護介護用品代、燃料費、電気料、医薬材料費等であり、価格及び単価の高騰や使用料の増加を見込んで計上しております。節11役務費385万1千円の主なものは、寝具のクリーニング代245万5千円でございます。節12委託料1億3,420万5千円の主なものは、大町総合病院への施設運営業務委託料1億1,200万円と給食委託料の1,201万2千円であります。節13

使用料及び賃借料248万9千円の主なものは、寝具リース料の94万2千円でございます。節14工事請負費150万円は、劣化の著しいエアコン空調設備の改修工事費でございます。

14、15ページをご覧ください。

節26公課費9万4千円の主なものは、公用車の車検に伴う自動車重量税9万1千円でございます。款2は予備費として255万1千円を計上しております。16ページから19ページまでは給与費明細書でございます。

以上、主な内容につきまして、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○7番（大和幸久君） 3点ほど質問したいと思います。

1点目は、令和5年度の療養介護費収入が、当初予算額284万円減額という状況ですが、令和6年度の予算を見ますと療養介護費収入が前年比、約プラス6%、金額にして1,597万2千円とかなり強気の見込みをしてるわけですが、この根拠について説明いただきたいと思います。2番目は、令和6年度について、虹の家の基金を繰り入れせずに済むというふうに見込んでるのか説明ください。3点目は、今後の経営改善の具体的な方策について、改めて説明いただきたいと思います。

○議長（二條孝夫君） 答弁を求めます。

虹の家事務長。

○虹の家事務長（上條達弘君） それでは私の方から、3点についてお答えいたします。まず、療養介護費収入を前年度比6%増額とした根拠についてお答えします。令和5年度の予算につきましては、年間1万6,590人の利用を見込み予算を計上いたしましたが、12月現在までで1万2,608名の方に利用いただいておりますことから、5年度予算で見積もった利用者を上回るものと見込んでおります。新年度予算につきましては、本年度の利用者確保の取り組みを引き続き進めることで、例年利用者が減少いたします期間における利用者の増加に努めることで、増収を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、令和6年度、基金の繰り入れをするのかというご質問ですが、令和6年度は、第9期介護保険事業計画に基づき介護サービスを提供していくこととなり、介護報酬につきましても改定が行われます。現時点では報酬改定の詳細が不明な点もございますが、予算に計上いたしました介護度別の利用者が確保できれば、基金の繰り入れは不要となりますことから、令和5年度と同様に、虹の家の利用者の積極的な確保に努めてまいりたいと考えております。

今後の経営改善の具体的な方法ということですが、現在、経営改善に向けた取り組みとして行っております利用者の確保の方策が成果として表れておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。なお、施設の今後のあり方につきましては、虹の家ワーキンググループにおける検討結果等を踏まえ、全員協議会で報告させていただきたいと思っております。

説明は以上となります。

○議長（二條孝夫君） よろしいですか。

他に、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

お諮りいたします。

この辺で、質疑を終結することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第9号は、福祉常任委員会に付託をいたします。

会議の途中でありますけれども、昼食のため1時ちょうどまで休憩といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長(二條孝夫君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは次に、議案第10号「令和6年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計予算」を議題として、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長(戸谷靖君)登壇]

○事務局長(戸谷靖君) ただいま議題となりました、議案第10号「令和6年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計予算」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億1,947万6千円とするものでございます。

6ページの歳入歳出予算事項別明細書の最下段をご覧ください。令和6年度予算は、前年度と比較し3,003万5千円の増となっております。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1項1目1第1号被保険者保険料13億7,478万7千円は、65歳以上の方の保険料となり、節1現年度分特別徴収は、年金の年額が18万円以上の年金受給者からの天引きにより納めていただく保険料で、節2現年度分普通徴収は、年金の年額が18万円未満の方や、年度途中で65歳に到達される方が対象となり、納付書や口座振替等によって納めていただく保険料でございます。節3滞納繰越分は、収納率を7%と見込んで計上しております。款2項1目1市町村負担金10億4,958万円は、前年度比1.2%の増となっております。款4国庫支出金、10ページ、11ページ、款5支払基金交付金、款6県支出金、項1目1介護給付費負担金までは、保険給付に係る法定負担分が主な内容となっております。款6項2目1介護保険事業費補助金90万円は、利用者負担軽減対策費に対する補助金でございます。また、目2地域支援事業交付金2,376万2千円は、介護予防日常生活支援総合事業に関わるもの、目3地域支援事業交付金3,463万円は、地域包括支援センターの運営及び任意事業に関わる交付金を見込んでおります。款8繰入金のうち、項1一般会計繰入金5,944万6千円は、低所得者保険料軽減分を一般会計から繰り入れるものであり、12ページ、13ページの項2介護保険給付準備基金繰入金は、4,443万7千円を基金から繰り入れるものでございます。

14、15ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1一般管理費9,034万2千円は、職員7名、会計年度任用職員1名分の人件費のほか、節12委託料は介護保険システムのハード・ソフト保守委託料及び、介護保険業務委託料などが主なものでございます。節18負担金補助及び交付金は、職員1名分の派

遣費用負担金などがございます。項2目1賦課徴収費501万7千円のうち、賦課徴収に関わる印刷製本費及び通信運搬費は、納付書等の郵送料等でございます。

16、17ページをご覧ください。

項3目1介護認定審査会費1,467万7千円のうち、節1報酬1,048万8千円は、認定審査会の委員報酬及び審査会運営に係る会計年度任用職員1名分の報酬でございます。目2認定調査等費3,582万4千円の主なものは、節1介護認定調査に係る会計年度任用職員6名分の報酬1,294万7千円、節11役務費の手数料1,606万6千円は、認定審査に関わる主治医意見書作成手数料などがございます。項4目1趣旨普及費104万2千円の主なものは、節10印刷製本費で、年3回発行の広報紙「井戸端かいご」の発行費用等でございます。

18、19ページをご覧ください。

項5目1計画策定委員会費132万3千円の主なものは、節10印刷製本費で、介護保険啓発用冊子「北アルプスの介護保険」の印刷費用でございます。項6目1特別対策事業費1,706万6千円は、利用者負担軽減のための費用であり、主なものは、節18負担金補助及び交付金の社会福祉法人等が行う利用者負担軽減に対する助成などがございます。

款2保険給付費では、利用者数等のサービス見込み量について、第9期介護保険事業計画の見込みによりそれぞれ計上してございます。款2項1介護サービス等諸費は、要介護1から5に認定された方の利用に対する給付であり、61億6,852万6千円は、前年度比1.6%の増となっております。主なものは、目1居宅介護サービス給付費22億3,150万4千円は、主に在宅で利用する介護サービスに関わる給付となっております。

20、21ページをご覧ください。

目3地域密着型介護サービス給付費10億6,162万円は、前年度比2.0%の増となっております。目5施設介護サービス給付費25億5,290万4千円は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設の利用に対する給付でございます。

24、25ページをご覧ください。

項2介護予防サービス等諸費1億3,419万7千円は、前年度比4.7%の減となっております。主なものは、目1介護予防サービス給付費8,860万5千円で、要支援1、2と認定された方の訪問看護などの在宅サービスに関わる給付でございます。

30、31ページをご覧ください。

項4目1高額介護サービス等費1億3,078万1千円は、介護サービス利用時の自己負担額が一定の額を超えた場合、その超えた額に対して給付するものでございます。

34、35ページをご覧ください。

項6特定入所者介護サービス等費1億7,694万円は、低所得者の施設利用者の食費及び居住費に対する補足給付であり、前年度比12.1%の減となっております。

36、37ページをご覧ください。

款3項1目1給付準備基金積立金2,179万3千円は、基金利子等を積み立てるものでございます。款4地域支援事業費3億7,907万6千円は、事業対象者等が利用された事業に対する費用であり、前年度比8.6%の減でございます。項1介護予防・日常生活支援総合事業費1億8,954万5千円は、市町村に事務委託しております一般介護予防事業にかかる費用のほか、訪問型、通所型サービスの利用にかかる費用が主なものでございます。

38、39ページをご覧ください。

項2 包括的支援事業・任意事業費1億7,989万5千円は、包括的支援事業、任意事業を構成市町村への委託等により実施するもの、介護サービス相談員事業、給付適正化事業等を実施するものでございます。

40、41ページをご覧ください。

項2目3 社会保障充実事業費5,235万8千円は、生活支援体制整備事業、認知症初期集中支援チーム事業等について、市町村へ委託等を行い実施するものでございます。

42、43ページをご覧ください。

項6目1 生活支援体制整備費908万9千円は、保険者機能強化推進交付金を主な財源とし、自立支援重度化防止等を目的とした事業を、市町村に委託するものでございます。

44ページから49ページまでは給与費明細書、50ページは市町村負担金一覧表でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第10号は、福祉常任委員会に付託いたします。

次に、議案第11号「令和6年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計予算」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（戸谷靖君）登壇]

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました、議案第11号「令和6年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計予算」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億545万1千円とするものでございます。

4ページの歳入歳出予算事項別明細書最下段をご覧ください。

令和6年度予算は前年度と比較し、1,661万6千円の増となっております。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1項1目1市町村負担金では、運営費負担金を4,075万6千円とするものでございます。目2の鹿島荘事業負担金は、老人保護措置費負担金は1億1,203万3千円とし、生活短期宿泊事業負担金は770万3千円を見込んでおります。

款2項1目1ひだまりの家収入2,513万円は、入所者9人分の介護保険給付費であり、目2ひだまりの家施設利用収入1,149万8千円は、介護保険の自己負担分、施設利用料、光熱費、燃料代、食材料費でございます。款4項1目1鹿島荘繰越金は150万円、目2ひだまりの家繰越金500万円は、前年度からの繰越金でございます。款5項1目1鹿島荘事業基金繰入金100万円は、利用者送迎用自動車購入費に充当するため繰り入れるものでございます。

次に、10ページ、11ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1管理費1億1,790万2千円のうち、節1報酬から節4共済費までの人件費のうち、嘱託医師及び会計年度任用職員はフルタイムを含め17名分、職員8名分ござ

います。節12委託料1,047万1千円のうち主なものは、清掃業務委託料、給食調理補助業務委託料、消防設備点検委託料などでございます。節17備品購入費は、利用者送迎用車両を購入するものでございます。目2生活費4,390万9千円は、入所者と生活短期宿泊事業入所者の日常生活に関わる費用でございます。節10需用費4,029万4千円の主なものは、介護が必要な入所者が増加しており、おむつ等の消耗品費、燃料費の灯油代、12ページ、13ページになりますが、光熱費の電気料や賄材料費でございます。

節19扶助費は、入院患者の日用品のほか介護保険サービス利用に関わる費用などでございます。項2目1ひだまりの家管理費4,124万円のうち、節1報酬から節4共済費までの人件費は、会計年度任用職員10名分と再任用職員1名分でございます。

そのほか、入所者9人分の日常生活費、施設の維持管理費用で、主なものは節10需用費の燃料費、光熱水費、賄材料費でございます。

節12委託料は、訪問看護業務委託料などでございます。

14、15ページをご覧ください。

款3予備費は、鹿島荘とひだまりの家を合わせて240万円を計上してございます。

16ページから21ページまでは給与費明細書、22ページは市町村負担金一覧表となっております。

以上、主なものについてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○7番（大和幸久君） 歳入の部分で、市町村負担金が前年に比べて大幅に増えておりますけども、この要因について説明ください。

○議長（二條孝夫君） 鹿島荘所長。

○鹿島荘所長（上野法之君） 市町村負担金が増額となった主な理由でございますが、収入と支出で不足が生じた場合に市町村にお願いしている運営費負担金となりました。令和6年度につきましても、歳入において令和5年度では措置利用者の平均を48名と見込んでおりましたけれども、現実的な数値と乖離があることから、令和6年度においては45人として、3名減としたことから措置費が減額となりました。また、鹿島荘の繰越金につきましても、今年度措置者が少なかったことから予備費も少なく、例年どおりの繰越金が難しいということから繰越金を減額しております。

一方、歳出でございますが、報酬等の人件費の増がございまして。また、送迎用車両の備品購入費として車両の購入等がございまして。また、電気料等エネルギー関係の増額を見込んだ結果、歳出が増額となっております。このことから、収入が減少し歳出が増加したことによって差額が大きくなったことから、市町村負担金が増額となったということでございます。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 他にありますか。

お諮りいたします。

この辺で、質疑を終結することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第11号は、福祉常任委員会に付託をいたします。
以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。
本日は、これにて散会いたします。

閉会 午後1時22分

令和6年2月8日

開会 午前10時00分

○議長（二條孝夫君） おはようございます。

ただいまから、令和6年北アルプス広域連合議会2月定例会、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、18名全員であります。

よって、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

続いて、理事者等の欠席、遅参等については、事務局長の報告を求めます。

事務局長。

○事務局長（戸谷靖君） 報告いたします。

連合長、副連合長は全員出席しております。

以上でございます。

日程第1 常任委員会委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（二條孝夫君） 日程第1「常任委員会委員長審査報告、質疑、討論、採決」を行います。

まず、議案第2号について、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

[総務常任委員長（太田伸子君）登壇]

○総務常任委員長（太田伸子君） 議案第2号「北アルプス広域連合手数料条例の一部を改正する条例制定について」審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、手数料の改定対象となる大規模施設は、現在のところ圏域にはないとのことだが将来的にはどうかとの質疑があり、行政側からは、危険物貯蔵タンクで1,000キロリットルを超える大規模施設として想定されるのは、石油コンビナートなどであり、将来的に圏域内で設置される予定はないと考えているとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 総務常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

総務常任委員長に対し、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号について、総務常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第2号「北アルプス広域連合手数料条例の一部を改正する条例制定について」

は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第1号について、福祉常任委員長の報告を求めます。
福祉常任委員長。

[福祉常任委員長（大和田耕一君）登壇]

○福祉常任委員長（大和田耕一君） 当委員会に付託されました、議案第1号「北アルプス広域連合介護保険条例の一部を改正する条例制定について」審査の概要を報告いたします。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 福祉常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

福祉常任委員長に対し、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号について、福祉常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第1号「北アルプス広域連合介護保険条例の一部を改正する条例制定について」は、福祉常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号について、各常任委員長の報告を求めます。

はじめに、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

[総務常任委員長（太田伸子君）登壇]

○総務常任委員長（太田伸子君） 議案第3号「令和5年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第4号）」のうち、当委員会に付託されました部分について、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、繰越明許費補正について、繰越明許とする具体的な理由と工事請負費への影響について質疑があり、行政側からは、大町市環境プラント焼却棟解体撤去工事については、焼却棟内の機械設備の解体に伴い、建屋本体を支える耐力壁の一部を撤去する必要があり、安全な工事を確保するため耐力壁の代わりとなる補強工事を追加したことで、建屋内の解体工事を2ヶ月程度中断したことに伴い、全体工事のスケジュールが2ヶ月遅れたものである。また、工事請負費への影響については、煙突解体工事の工法を見直したことで、工事費が削減となるため、全体工事費としては増額の予定はないとの答弁がありました。

また、白馬リサイクルプラザ建設工事に関しては、現在、実施設計業務を進めており、今月中には入札公告を行い、来月20日を目途に入札を実施し工事を発注する予定としていることから、繰越明許費補正をするものであるとの答弁がありました。

また、委員から、収入証紙販売手数料の減額と廃棄物処理費の光熱費を減額する理由は何かとの質疑があり、行政側からは、コロナが開けて観光需要の高まりにより、ごみ量が増加

することを見込んでいたが、12月までのごみ収集量の実績から、予想よりも観光需要が戻っていない状況であるため予算を減額している。また、電気料金については、価格高騰した前年度並みで当初予算を計上していたが、12月までの実績と今後の需要見込みから減額しているとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 次に、福祉常任委員長の報告を求めます。

福祉常任委員長。

[福祉常任委員長（大和田耕一君）登壇]

○福祉常任委員長（大和田耕一君） 議案第3号「令和5年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第4号）」のうち、当委員会に付託された部分について、審査の概要を報告いたします。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 各常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第3号について、まず、総務常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、福祉常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号について、各常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第3号「令和5年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第4号）」は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号について、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

[総務常任委員長（太田伸子君）登壇]

○総務常任委員長（太田伸子君） 議案第4号「令和5年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算（第2号）」について、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、基金繰入金と一般会計繰出金が増額となった理由は何かとの質疑があり、行政側からは、白馬リサイクルプラザ建設事業に伴う白馬市の市町村負担分を平準化するものであり、循環型社会形成推進交付金の対象外経費が増えたことに伴い、一般財源となる市町村負担の割合の精査によって増額したものであるとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 総務常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

総務常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号について、総務常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第4号「令和5年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算（第2号）」は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号及び議案第6号について、福祉常任委員長の報告を求めます。

福祉常任委員長。

[福祉常任委員長（大和田耕一君）登壇]

○福祉常任委員長（大和田耕一君） 当委員会に付託されました議案第5号「令和5年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第5号）」について、審査の概要を報告いたします。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号「令和5年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」について、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、介護保険事業特別会計と介護老人保健施設事業特別会計に繰入金の予算が計上されているが、繰入元はどこかとの質問があり、行政側から、介護保険事業特別会計については一般会計と介護保険給付準備基金からで、虹の家は過去の余剰金を虹の家基金として積み立てており、その積立金の一部を取り崩し虹の家の予算に繰り入れているとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 福祉常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

まず、議案第5号について、福祉常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議案第6号について、福祉常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより順次採決を行います。

まず、議案第5号について、福祉常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数であります。

よって、議案第5号「令和5年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第5号)」は、福祉常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号について、福祉常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、議案第6号「令和5年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第4号)」は、福祉常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号について、各常任委員長の報告を求めます。

はじめに、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

[総務常任委員長(太田伸子君)登壇]

○総務常任委員長(太田伸子君) 議案第7号「令和6年度北アルプス広域連合一般会計予算」のうち、当委員会に付託されました部分について、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、一般管理費及びごみ処理広域化推進費の中にある、職員派遣費用負担金の内容についての質疑があり、行政側からは、一般管理費は事務局長、総務課長、総務係長、会計係長の職員4名分、ごみ処理広域化推進費は施設整備推進係長1名分の市町村職員派遣の人件費であるとの答弁がありました。

また、別の委員からは、可燃ごみの袋に金属類などの不燃ごみが混入している状況を問題視しているか、また、分別の重要性についてはどのように考え、住民への周知を図っていくのかとの質疑があり、行政側からは、混入している物によっては、収集運搬時や焼却時に爆発や火災などが発生する危険があり、設備の故障や施設の休止に繋がることから問題認識を持っている。ごみの適正な分別、排出にご協力いただくよう3市村と連携し周知を図っていくとの答弁がありました。また、委員から、新年度予算に効果のある周知をしていくための予算は入っているのか、効果的な周知方法についてどう考えているのかとの質疑があり、行政側からは、文字だけではなく写真などを活用するなどの工夫をするほか、不燃ごみの混入による危険性も理解していただけるよう、広域連合を含め3市村の広報紙やホームページを活用し周知を図っていくとの答弁がありました。なお、委員から住民が見て意識できるような内容のものを作ってください、是非、効果の検証はお願いしたいとの意見がありました。

また、別の委員から、葬祭場の火葬炉修繕工事に関し、発注方法はどのように考えているのかとの質疑があり、行政側からは、現在、指定管理を行っている事業者が設置をした施設の修繕であり、かつ、この設備には特許が絡んでいることから、随意契約を予定しているとの答弁がありました。また、委員から、随契の場合、競争原理を働かせるという点でどんな工夫が必要と考えているのかとの質疑があり、行政側からは、工事の実施にあたっては、定期的に保守点検を行っており、実際に施工が必要であるのかどうかも含め精査を行い、できる限り経費の削減に努めていきたいと考えているとの答弁がありました。

続いて委員から、専門的なコンサルタントを入れるなど、施工業者の内容をチェックするといった体制は検討しないかとの質疑があり、行政側からは、現在そのような検討は考えて

おらず、職員による適切な検査を行っていきたいとの答弁がありました。

以上でございます。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 次に、福祉常任委員長の報告を求めます。

福祉常任委員長。

[福祉常任委員長（大和田耕一君）登壇]

○福祉常任委員長（大和田耕一君） 議案第7号「令和6年度北アルプス広域連合一般会計予算」のうち、当委員会に付託された部分について、審査の概要を報告いたします。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 各常任委員長の報告は終わりました。

これより、質疑に入ります。

議案第7号について、まず、総務常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、福祉常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号について、各常任委員長報告のとおり、原案を可決することにご賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第7号「令和6年度北アルプス広域連合一般会計予算」は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号について、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

[総務常任委員長（太田伸子君）登壇]

○総務常任委員長（太田伸子君） 議案第8号「令和6年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」について、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、運用している有価証券の具体的な内容は何かとの質疑があり、行政側からは、有価証券の種類については、効率性と安全性の両方を担保するため、公的機関が発行する公共債として、地方公共団体金融機構債の20年債と長野県債の10年債であるとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 総務常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

総務常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号について、総務常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第8号「令和6年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号、議案第10号及び議案第11号について、福祉常任委員長の報告を求めます。

福祉常任委員長。

[福祉常任委員長(大和田耕一君)登壇]

○福祉常任委員長(大和田耕一君) 当委員会に付託されました議案第9号「令和6年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計予算」について、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、賄材料費が前年と比較すると30%の増額となった理由は何かとの質問があり、行政側から、物価が高騰していることが原因であるとの答弁がありました。

また、他の委員から、プロバイダー契約は虹の家独自で契約しているのかとの質問があり、行政側から、広域連合が所管する施設について、一括で契約しているとの答弁がありました。

また、委員から、ストレスチェックの対象職員について質問があり、行政側から、虹の家に勤務するプロパー職員を対象として契約していると答弁がありました。

また、他の委員から、利用者増の取り組みについて、改めて説明して欲しいとの意見があり、行政側から、大町病院でお願いしている経営アドバイザーからの助言を取り入れ、新規利用者の積極的な確保と、利用者1人当たりの入所期間を延ばして空床ベッドを減らす取り組みをしているとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号「令和6年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計予算」について、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、特定入所者介護サービス費について、前年度と比較し予算が減となり、制度改正により要件が厳しくなり対象が狭まったとの説明だが、改正はどのような内容なのか、また、要件に該当しなくなった方に対するほかの措置はあるのかとの質問があり、行政側から、制度改正は令和3年度の改正であり、改正内容は、対象要件である預貯金等の状況について要件が厳格化されたことや、所得等の状況により軽減内容が段階設定されているが、段階をさらに細分化する内容の改正が行われた。本改正は、より低所得者のための軽減制度となるよう要件が厳格されたものであり、要件に該当しなくなった方について、これに代わる他の軽減措置は講じられていないとの説明がありました。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号「令和6年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計予算」について、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、清掃業務の委託単価は適正かとの質疑があり、行政側から、最低賃金がアップしたことを加味して計上しているとの答弁がありました。

また、委員から、公用車を1台購入する予算が計上されているが、安全性に係る装備は大丈夫かとの質疑があり、行政側から、はみ出し警告や障がい者の送迎に不具合が生じないための装備を取り付ける予定であるとの答弁がありました。

また、他の委員から、養護老人ホームとグループホームとの利用者の違いは何かとの質問があり、行政側から、養護老人ホームは在宅での生活が難しいと市町村で判断された高齢者の受け入れ施設で、グループホームは介護認定を受けた方が利用する施設であるとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 福祉常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

まず、議案第9号について、福祉常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議案第10号について、福祉常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議案第11号について、福祉常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

大和幸久議員。

議案何号ですか、賛成ですか、反対ですか。

○7番（大和幸久君） 議案第9号の反対です。

[7番（大和幸久君）登壇]

○7番（大和幸久君） 私は、議案第9号「令和6年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計予算」について、反対の立場から討論いたします。

なお、議案第5号「令和5年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第5号）」についても、同様の趣旨から賛同できないことをあらかじめ表明しておきます。

まず、療養介護費収入が前年度比6%、8,597万2千円増の2億8,032万1千円と強く見込む根拠が不明確となっております。実績として、令和5年度には、先ほどの補正予算で当初予算額を284万円減額補正し、2億6,270万3千円としている現状であり、令和4年度でも、最終2億5,763万3千円となり、令和3年度では最終2億4,811万7千円となっており、いずれも年度の当初予算を大きく下回っている状況であります。

令和6年度においては、虹の家基金を経常費に繰り入れせずに済むとしていますが、令和3年度から経常費に多額の虹の家基金を充てており、令和5年度の基金残高が2,400万円余と、非常に心もとない金額となっております。この基金残高では、施設設備の老朽化に伴う補修更新等の設備投資もできず、業務を終了した場合の解体費用もない状況となっております。虹の家基金は、当初から施設整備費、改修に関わる費用に充て、経常費には充てないと議会答弁してきましたが、実際には経常費に多額の充当をしてきているのが現状であります。

数年前から、反対討論や議案質疑で、今後の経営改善の具体的な方策に関して質問してき

ましたが、一向に改善が見られてない結果となっております。虹の家の存続に関わる喫緊の重大な課題でありながら、具体的な経営改善につなげられなかった責任はどこにあるのでしょうか。

また、以前から指摘していますが、予算執行が広域連合で、介護老人保健施設業務は、大町病院が施設業務委託として運営管理し、大町病院配属の職員と広域連合からの派遣職員で運営されるという不正常的な状況があります。

経営改善の主体となるべき大町病院が、ワーキンググループや病院運営会議において、他人ごとのような発言をしている状況を見るにつけて、まずはこのねじれ現象の解決から手をつけていかないと、まともな議論が行われないのではないかとこのことを指摘しておきたいと思えます。

虹の家単体ではなく、広域連合全体として、これらの将来を見据えた上で重大な課題解決に向けた喫緊の総括が必要であると考えます。今後に向けた財源不足をどうするかについては、公共施設の長寿化関連起債を検討するとか、他の基金からの資金運用を視野に入れるなどの方策が考えられると思えます。

今後、検討の場が広域連合に移るとのことですが、虹の家が誕生したときの存在意義は現在もなくなっておりません。実現可能なスケールとサービス提供で、かつての虹の家のようなアットホームで安心して質の高いサービスが受けられる施設に生まれ変わることを強く期待して、反対討論といたします。

賛同のほど、よろしく願いいたします。

○議長（二條孝夫君） 議案第9号について、他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

他の議案について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

この辺で、討論を終結することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより順次採決を行います。

まず、議案第9号について、福祉常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第9号「令和6年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計予算」は、福祉常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号について、福祉常任委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第10号「令和6年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計予算」は、福祉常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号について、福祉常任委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第11号「令和6年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計予算」は、福祉常任委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本2月定例会に付議されました案件は、すべて終了をいたしました。

ここで、広域連合長のあいさつを受けることといたします。

広域連合長。

[広域連合長（牛越徹君）登壇]

○広域連合長（牛越徹君） 2月定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、昨日、本日と2日間にわたり、本会議及び常任委員会におきまして、慎重にご審議いただきました。

ご承認、ご議決を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

ご議決いただきました、新年度予算等各案件につきましては、適切かつ効率的な執行に努めますとともに、生活環境や住民福祉の向上を図り、安心安全な地域づくりの推進に力を尽くしてまいります。

本定例会冒頭のごあいさつでも申し上げましたが、第9期介護保険事業計画につきましては、本定例会終了後の全員協議会におきまして、内容についてご報告申し上げることとしております。また圏域住民の皆様には、計画の内容や保険料等の制度改正につきまして、来月より各地区で開催を予定しております住民説明会のほか、ホームページや広報紙への掲載などにより周知に努めますとともに、今後も丁寧な説明に心がけ介護保険制度についてご理解いただけるよう取り組んでまいります。

各市町村におきましては、間もなく市町村議会3月定例会を控え、議員各位におかれましてはお忙しい日々が続くことと存じます。どうぞご自愛いただき、圏域並びに市町村の振興、発展のためいっそうご尽力をいただきますようご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

誠にありがとうございました。

○議長（二條孝夫君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

議員各位には、公務ご多忙のところご出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

これにて、令和6年北アルプス広域連合議会2月定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時42分

令和6年2月8日

議会議長

9番

10番